

6月補正予算

国の臨時交付金に沿った「一過性」の施策ばかり 市民の切実な要望に応えず

だいたう

議会報告

党議員の一般質問(項目)

【古崎勉議員】

- (1) 6月補正予算に即して
住居表示板のやりかえ
庁舎廊下の改修
文化財の整理
一過性の施策ばかりで住民要望ににんげん
市民の就労実態調査の実施と施策展開
- (2) 生活保護の弾力的な適用
- (3) 新田地域の「住工混在」解消
- (4) 学校施設の改善
- (5) 旧同和行政

【豊芦勝子議員】

- (1) 新保育制度について
- (2) 公有地の活用について
- (3) 国保について
- (4) 歩行者・通学路の安全対策について

《懸案事項の進捗状況について》

四条南小学校通学路、交差点

深野橋交差点

泉小通学路(御供田新橋～中垣内7丁目一方通行)

古提街道(東大阪変電所西～中垣内交差点)の安全対策

【飛田茂議員】

- 1, 子育て対策
 - ・保育ママ事業・家庭支援スタッフ訪問事業
 - ・病時保育、病後保育の創出と拡充
 - ・ひとり親家庭等の対策
 - ・高校授業料減免補助
 - ・18才までの医療費無料化
- 2, 高齢化地域対策
 - ・急傾斜地域・高齢化地域での移動困難者への補助対策
 - ・タクシー利用補助
 - ・福祉タクシーの利用条件緩和
 - ・河北養護老人ホーム跡地の利用に際してカラーチップ舗装歩道設置を緊急雇用創出事業基金の拡充
 - ・非正規労働者・中高年齢者等の一時的雇用、就業の機会創出
 - ・山間地の山腹整備(部分発注で、多業者に)
 - ・里山保全活動団体への補助(道具などの補助)
 - ・それとは別に荒れた山腹の間伐とその利用(彬・竹・ニセアカシア)介護の問題について
 - ・介護職員と他の業種との賃金格差を縮めるなど、処遇改善を進める。
 - ・消防法施行令の改正に伴うスプリンクラーの取り付けなど、障害者施設等で整備促進補助を
 - ・移動介護も手話通訳と同様に無料化すること
 - ・ケアマネ研修やソーシャルワーカーを学ぶ介護福祉労働者が介護福祉士や社会福祉士の資格取得支援事業と必要な代替職員の採用補助

前号では、6月議会に提出された補正予算の中身について、国の「緊急経済対策」第二次補正予算に即して、一覧表をつけて紹介しました。そして、内容的に党議員団の要望をふまえたものが含まれていることをお知らせしましたが、改めて見てみるとー。

●一般会計予算の6月補正額は五億九千万円で、そのうち、国の「経済対策」(第二次補正予算)に沿ったものが三億六千万円で、6割

が国がらみのものです。●「雇用対策」というものの、「住居表示板の調査・取り付け」で43人、「収蔵文化財図書書の整理・台帳作成」で6人と、臨時職員の一時的な雇用に止まっており、継続的な雇用拡大に寄与するものではありません。解雇され、たちまち生活していけない市民の仕事や生活に役立つものとはいえません。

平成21年
シルバーハウジング・車いす常用者世帯向け
第1回

府営住宅・募集のお知らせ

〆切は6月30日消印まで！郵送のみ受付



7月30日(木)午前10時開始の抽選会では、

- ・シルバーハウジング
大東末広(2寝室) 1戸(単身での申込できません)
 - ・車いす常用世帯向け(障がい者世帯向け)
大東朋来(2寝室) 1戸(単身での申込可能)
- 電子申込は21日(日)が〆切です。

<http://www.pref.osaka.jp/jutaku/index.html>

府営住宅募集案内 TEL 06-6945-6000まで。

日本共産党 大東市議会議員団

大東市谷川1丁目1-1

議員団控室直通

TEL/FAX 871-5588



市議員
つとむ 豊芦勉
TEL.090-3864-5037



市議員
かつこ 豊芦勝子
TEL.090-1079-8939



市議員
しげる とべた茂
TEL.090-7099-8429

法律相談

7月2日(木)7時～

大東市民会館

※先着順です

871-5588まで

日本共産党一市税条例改正の専決処分に反対

今回の市税条例の改正には、①固定資産税の負担軽減の延長、②株の売買にたいする課税の半減、などが盛り込まれています。①は庶民にとって評価できるものですが、②は「金持ち優遇」といわれる内容で、日本共産党は古崎議員が「反対」討論を行いました。

なお「住宅ローン控除」は9月議会に提案されます。

「専決処分」議案を委員会に付託するかどうかで議論

6月議会の議案のうち、半分近くが市長による「専決処分」の議案です。議会運営委員会では、委員会付託をするかどうか、議論になりました。

日本共産党は、年度末での額の確定によるものや字句修正など、正など「簡易」なものでは本会議での「即決」でよいが、「内容上、審議に値するものは委員会に付託すべきだ」と主張しましたが、最終的に「すべて即決」となり、やむをえず本会議で質問しました。



日本共産党議員団が6月議会に提出した意見書(案)

現行の保育制度の堅持・拡充で子育て支援を求める意見書(案)

近年、安心して子どもを産み育てることのできる環境整備が緊急の課題となっております。第169回通常国会では「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める」請願書が衆・参両院において全会派一致で採択されています。第165臨時国会・166通常国会・167臨時国会においても同様の趣旨の請願が衆・参両院において採択されています。

一方、保育制度改革について、2月に厚生労働省社会保障審議会少子化対策特別部会が第一次報告をまとめました。この報告に基づいて、児童福祉法改正の審議が始まり、来年度国会に児童福祉法改正案を提出。2011年度から実施というスケジュールで動いています。

この報告書の中には、いままで市町村に課せられていた保育実施義務をはずし、保護者と保育所との直接契約を導入し、多様な運営主体の参入を促進するものとなっております。今後問題が出てくるのが予測されます。昨年10月には、東京の保育所で企業が参入したハッピーマイルが倒産し、多くの子どもや保護者が行き場を失いました。しかし現行の公的保育制度があるので行政が関わることでありますが、今後市を通さず直接契約制度が導入されることになれば、そこへ入所していた子どもたちの実態がつかめず、ほったらかしになる危険性が出てきます。また、これまで保育の実施責任を担ってきた市町村は地域の実情に応じて保育・子育て支援施策拡充のための努力を行い、子どもや保護者にとって必要な保育水準を築き上げてきました。しかし、直接契約を導入すれば、これまでのように配慮の必要な子どもや家庭に対して大東市が相談を受けて市内の公立や私立保育所にバランスよく入所できるようにしてきている状況が、崩れてしまいます。

よって、地方自治法第99条の規定により、子どもや保護者を不安にさせるようなことのないように、現行の保育制度の堅持・拡充で子育て支援を求めます。

消費税の増税に反対する意見書(案)

政府は、15兆円というかつてない規模の第2次補正予算を編成したが、これを含めて今日、国家財政の財源不足が深刻化しており、政府は、これらを消費税率アップで補おうとしている。しかし景気が未だ回復の軌道にのっていないにもかかわらず、消費税を増税すると、国内総生産(GDP)の6割を占める個人消費を冷え込ませ、景気回復の足をひっぱることは間違いない。

振り返れば、消費税導入にあたって政府は「福祉目的」に使うと宣伝したが、事実は全く逆行しており、福祉の切り捨てが進行してきた。75歳以上のお年寄りを別立て差別医療を行う後期高齢者医療制度の創設、障害者に「自立自助」を求める自立支援法、介護保険制度の改悪など枚挙にいとまがない。

しかも、消費税が導入された1988年以降の20年間で約213兆円の消費税歳入があったものの、同じ時期に大企業の海外法人への減税で約186兆円が過ぎ込まれており、`庶民に冷たく、大企業に甘い`体質が見事に示されている。

よって政府におかれては、消費税率をあげることをしないよう、また食料品は非課税にすることを強く求める。

